



日本遺産子ども交流事業



こうとうかん かいらくえん

冬の弘道館と偕楽園へ行こう！

追加募集！



令和4年1月22日(土)

午前8時30分～午後6時30分(予定)

※1月15日に事前学習会あり(参加必須)

場 所:茨城県水戸市内をバスや徒歩でめぐります

(弘道館、二の丸展示館、偕楽園など)

対 象:足利市内の小中学生とその保護者

参加費:保護者1,000円 子ども500円(保険料などを含む)



申し込み方法などは裏面へ

「日本遺産」を知っていますか？足利学校は平成27年度に《近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—》というストーリーで日本遺産第1号に認定されました。茨城県水戸市・岡山県備前市・大分県日田市の3市の文化財も一緒に認定されています。今回の子ども交流事業は、一緒に認定されている茨城県水戸市の日本遺産をめぐり、「教育遺産とは何か」を勉強するものです。普段は入れない場所も見せてもらえるかも!?



## 事前学習会

水戸に行く前に「弘道館や偕楽園がどういうところなのか」「日本遺産とは何か」などについて勉強します。

日時: 令和4年1月15日(土) ①午後1時～午後2時

②午後3時～午後4時

※①か②のどちらかに必ず参加してください。

場所: 史跡足利学校 (駐車場は太平記館)

## 申し込み方法

文化課へ電話してください(電話番号:0284-20-2230)

申込期限: 令和4年1月11日(火)14時まで

- 名前と連絡先・住所を教えてください
- 先着30名

### 【お問い合わせ】

足利市教育委員会事務局文化課

文化財保護・世界遺産推進担当

電話番号:0284-20-2230

平日 午前8時30分～午後5時15分